

わたしたちの消費生活とSDGs 指導者向け手引書

わたしたちの消費生活と
エスディージーズ

SDGs

～持続可能な開発目標～

暮らしの中のSDGsを見つけよう！
ACTION! SDGs プロジェクト

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

4 質の高い教育を
みんなに



11 住み続けられる
まちづくりを



12 つくる責任
つかう責任



SDGs

検索



木更津市消費生活センター
TEL 0438-20-2234 OR 188





社会が情報化・高度化するにつれ、個人ひとりひとりの把握できる領域がだんだんと狭まり、物事を俯瞰して見る力が近年ますます必要となってきました。これは言うなれば、明治の文豪である夏目漱石が講演集『私の個人主義』の中で述べているように、世の中が専門細分化すればするほどわたしたちは自身の非力を痛感し、ただ時代の空気に流されてしまいかねない状況にあるということです。

そこで、複雑かつ難解な現代社会をより大きな視点で捉え、課題解決を意識した日常生活を送ることが結果的に世界を変える力となり得ることを、次世代を担う子どもたちに知ってもらおう試みをスタートさせました。2015年に国連が採択したSDGs（持続可能な開発目標）をわたしたちの新たな「ものさし」に据え、「ACTION! SDGsプロジェクト」という名のもと、世界中の誰もが尊厳のある暮らしを送ることができる社会を目指して「今、できること」を進めていきたいと考えています。

この教材を通じて、子どもたちが社会や世界とのつながりを意識し、自らの行動が確実に世の中に影響を与えることができるという自信を持つきっかけになればこれ以上の喜びはありません。子どもたちがみずから考え、よりよい社会をつくるための一助となることを切に願っています。

平成30（2018）年3月1日

木更津市消費生活センター

◆消費者市民社会における消費者市民としての責務について

消費者教育推進法第2条第2項

【この法律において「消費者市民社会」とは、消費者が、個々の消費者の特性及び消費生活の多様性を相互に尊重しつつ、自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会をいう。】

消費者教育推進法では、わたしたちは「消費者市民」であり、学習指導要領においても持続可能な社会の創り手となることが求められる旨が明記されています。これらは、SDGsの理念にも合致したものです。以上を踏まえて、消費生活センターがSDGsに取り組む理由として、①日々さまざまな相談（契約だけでなく製品事故や多重債務まで）が寄せられますが、センター単独で解決できない問題が増えてきており、社会全体で消費者被害を防ぐ包括的アプローチが求められていること ②消費者教育推進法の中でセンターに消費者教育の責務が明記されていること の2点が挙げられます。

また、世界の問題はすべてつながっており、わたしたち消費者の行動が社会に影響を与え、世界を変えていく原動力となります。センターに入った相談事例が蓄積することで、消費者庁をはじめとした国の機関が動き、法改正につながることをぜひみなさんに知っていただきたいと考えています。

消費者であるわたしたちに求められているものは「適切な選択（合理的な意思決定）」ができる自立した消費者であること「よりよい社会のために積極的に関与すること」です。適切な選択には「ものさし」が必要ですが、その役割を果たすのがSDGsなのです。

目次

はじめに・・・ 1

目的・内容・使い方・・・ 3

1. 「SDGs」の解説

◆指導ガイド・・・ 4

「SDGs」17の目標アイコンについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

2. 世界を変えるための17の目標アイコン

◆指導ガイド・・・ 5

付録SDGsアイコンシールについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

3. STEP1, 2 「キッチンから見るSDGs」「キッチンから世界へ」

◆指導ガイド・・・ 6

4. STEP3 「持続可能な地球のために」

◆指導ガイド・・・ 7

5. 巻末資料

◆関連用語集・・・ 8

◆参考リンク・・・ 9

◆木更津市消費生活センターの取り組みについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

目的・内容・使い方

目的

本書は、2015年に国連の採択した「SDGs（持続可能な開発目標）」17の目標を日常生活の中に落とし込むことにより、小中学生期に身に付けておきたい「物事を俯瞰して見る力」や「広い視野を持って社会を見る習慣」を授業等によって修得させることを目的としています。教科書だけでは網羅できない分野の話題を盛り込み、みずから考えることをとおして、社会の一員としての自覚を持てるような工夫をしています。わたしたちは誰もが消費者としての側面を持っており、日々の消費活動によって社会を動かすことができます。この考え方を踏まえ、従来の枠組みを超えた横断的・総合的な学習活動を行うこともできますので、ぜひご活用ください。

内容

- 主に次の3つのパートから構成されています。
 - ①SDGsの概要について理解を深めることを目的とした解説部分
 - ②キッチンからSDGsを探すワーク
 - ③身のまわりにある課題をSDGsの目標と関連づけるワーク
- それぞれのパートについて、指導ガイドを設定しています。ガイドには、概要・指導目標・指導計画・授業の流れなどを掲載しています。
- 巻末資料には、題材を理解するための関連用語集、参考URLなどを掲載しています。

使い方

概要	このコーナーで取り扱う話題についての概要を記載しています。	
指導目標	授業において、生徒に修得して欲しいポイントを記載しています。	
指導計画	実際の授業を進めるうえで、伝えてほしいポイントを記載しています。	
	学習内容・活動	指導上の留意点
導入		
展開	授業の流れを組み立てるうえでのヒントを記載しています。実際の授業時間に合わせて、取舍選択しながら内容を構成してください。	授業を進めるうえで、押さえてほしいポイントを記載しています。あくまでも参考程度に、自由な指導を心がけてください。
まとめ		

1. 「SDGs」の解説 --- テキスト1, 2ページ

◆指導ガイド

概要	「SDGs（持続可能な開発目標）」についての説明。2015年に国連で採択された国際目標であり、世界全ての国が2030年までに達成することを目指している。それぞれの目標を大きく17に分類し、アイコン化することで直感的に分かるような工夫がなされている。	
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> ・わが国における「普通」の生活が、世界的に見ると決して「当たり前」のものではないことを理解させる。 ・世界の課題を解決するための目標として2015年に国連が採択したことを知ってもらう。 ・「持続可能」という言葉の意味を理解し、それを実現するためにSDGsがあることを伝える。 ・「誰ひとり取り残さない」ことがSDGsの最大のポイントであることを理解させる。 	
指導計画	【導入・展開・まとめ】 身近なインフラや制度について例を挙げ、それが他の国にも当てはまるかを生徒に質問する。そのうえで、わたしたちの生活水準が世界的には当たり前ではないことを伝える。これらの国と国に存在する不平等を是正し、世界中の誰もが豊かで文化的な生活を送れるようになることを目指して、SDGsが採択されたことを伝える。	
	学習内容・活動	指導上の留意点
導入	<ul style="list-style-type: none"> ・水道や電気、インターネットや義務教育など、日本では普通のことだが他の国でも利用できるか生徒に質問する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「当たり前」だと思っていたものが実はそうではないことを理解させる。
展開	<ul style="list-style-type: none"> ・わたしたちにとっての「当たり前」が世界的には決して当たり前ではないことを伝え、義務教育さえ満足に受けられない子どもがたくさんいることなどの例を出す。 ・「持続可能」の意味を身近な例を挙げて説明する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会科や公民であれば、南北問題に触れることで理解が深まる。 ・道徳であれば、人権や平等について触れることも可能。 ・生活や家庭科であれば、食品ロスなどにも言及可能。
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・国と国に存在する不平等を是正し、世界中の誰もが豊かで文化的な生活を送れるようになることを目指して、SDGsが採択されたことを伝える。 ・最重要ポイントは「誰ひとり取り残さない」社会を構築すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界的な問題についても、わたしたちひとりひとりの心がけによって確実に解決に向けたアクションが可能であることを理解させる。 ・社会をよりよく変えていくための力がわたしたちにあることを理解させる。

◆「SDGs」17の目標アイコンについて

それぞれの目標をアイコン化することにより、識字率の高くない途上国の人たちでも直感的に意味が理解できるような工夫がなされています。

国連のホームページ上から、アイコン画像を無料でダウンロードできます。ただ、使用に当たってガイドラインが定められており、色や形状の変更は禁止されています。

アイコンは基本形として英語版があり、各国それぞれの言語に翻訳されたものも存在しています。



2. 世界を変えるための17の目標アイコン --- テキスト3, 4ページ

◆指導ガイド

概要	「SDGs（持続可能な開発目標）」の各アイコンについての説明。それぞれのアイコンに込められた意味と【現状認識】【問題提起】【解決策の探求】について短文でまとめている。ただし、目標17については、SDGsを推進していくうえでの心がけや方向性に触れている。	
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> SDGs 17の目標それぞれに対応するアイコンが割り当てられていることを理解させる。 授業が終了した後も各アイコンに対応した課題について考えるヒントとして活用できることを伝える。 各問題に関して、いま存在する社会問題の把握を行い、それに対する問題提起への解決策を考えさせる。 	
指導計画	【導入・展開・まとめ】 各目標に対応したアイコンがそれぞれ別の色を割り当てられていることを確認する。そして、身近な例を挙げることで、わたしたちのまわりにも課題が存在していることを指摘する。問題の現状把握を踏まえ、問題提起に対する自身の考えをまとめさせ、生徒を指して答えさせる。また、今後のワークの際に適宜このページを参照して、考えを深めるのに役立てることを指摘する。	
	学習内容・活動	指導上の留意点
導入	<ul style="list-style-type: none"> 各目標に対応した17のアイコンがそれぞれ異なる色を割り当てられていることを確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> イラストを見て具体的に何を表しているものであるかについて質問するのも効果的。
展開	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの目標に書かれた文章については、赤【現状認識】茶【問題提起】青【解決策の探求】という意味を持たせてあるので、いくつか取り上げ、生徒に質問して答えさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 明確な間違いといったものはないため、生徒の自由な発想にまかせることが重要。 身近な例から解決策を導き出す経験をとおして、問題意識を持たせる。
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> 世界中のさまざまな問題に対するアプローチを17のアイコンにまとめたことの意義を考えさせる。 後のワークや授業終了後にも適宜このページを参照して、考えてみることを提案する。 	<ul style="list-style-type: none"> 難しい漢字や用語、概念については、必要に応じて解説を加える。 気に入ったアイコンの画像をノートに描き写すなど、アイコンの持つメッセージ性を印象付ける作業も効果的。

◆付録 SDGs アイコンシールについて

テキスト5～7ページのワークを行う際に、付録のSDGsアイコンシールをご活用ください。※シールが手元にない場合には、アイコンを並べた画像を適当なサイズで印刷し、はさみと糊を使ってワークを行うこともできます。

このSDGsアイコンシールは、木更津人権擁護委員協議会 木更津市部会が作成したものであり、裏面に人権・行政合同相談の事業案内が掲載されています。消費生活部門だけで相談に乗るのではなく、法律相談や人権・行政合同相談など他の相談事業と連携することで、他の行動主体との有機的なつながりをもった行政運営を心がけていることを表しています。



毎週月曜日に「人権・行政合同相談」を実施しています

親子・夫婦・相続などの家庭問題、借家・金銭・雇用などの民事上のトラブル、差別・嫌がらせなど、人権上の問題や悩み事の相談に応じます。相談は無料で秘密は厳守いたします。※1人 30分以内。要予約。

日 時：毎週月曜日 13時～15時 ※祝日を除く
場 所：市民活動支援課相談室（木更津市朝日3-10-19）
予約先：木更津市役所市民活動支援課 電話：0438-23-7491

木更津人権擁護委員協議会 木更津市部会

3. STEP1, 2「キッチンから見るSDGs」「キッチンから世界へ」 --- テキスト5, 6ページ

◆指導ガイド

概要	「SDGs（持続可能な開発目標）」を理解するうえで、キッチンという身近な題材を採用することにより、17の目標についての具体的なイメージを持てるような工夫がなされたワーク。付録のシールを使用し、実際に手を動かすことを通じて強く印象を残す工夫もなされている。	
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> ・キッチンという題材をとおして、ゴミ問題・食糧問題・エネルギー問題などを考えさせる。 ・①～③の各項目に対応するSDGsアイコンシールを貼ることで、それぞれがどの目標とリンクしているか理解させる。 ・選んだ目標アイコンがこういった根拠に基づいているのか選択した理由を考えさせる。 ・選んだ課題を解決するにはこういったアクションが効果的か考えさせる。 	
指導計画	【導入・展開・まとめ】 キッチンという身近な事象から、いま存在するゴミ問題・食糧問題・エネルギーなどをイメージさせ、何人かの生徒に質問し、選んだアイコンとその理由を答えてもらう。また、適宜17の目標を一覧にまとめたページを参照することで、枠にとらわれない自由な発想を促す。選んだ目標アイコンが生徒によって異なることを確認し、他者の考えを知るきっかけを与える。	
	学習内容・活動	指導上の留意点
導入	<ul style="list-style-type: none"> ・キッチン画像に何があるのかを確認する。それを踏まえて、ゴミ・食材・ガスコンロが関係する課題について想像させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・あくまでも生徒の自由な発想を大切にし、一見あまり関連のなさそうな目標を選んだ生徒からも理由を聞くなどしてきめ細やかな配慮を行い、結論を急がない。
展開	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒それぞれが選んだアイコンについて、隣同士や班などでシェアを行い、他者の考えや発想を知ってもらう。 ・目標アイコンシールを貼り終えたら、ここで考えたことを踏まえてSTEP2のQ1～Q4までの設問に記入させる。 ・記入が済んだら、生徒を指して書いた内容を発表させたり、グループになってそれぞれの意見を自由に発表させて議論させる。 ・Q1～Q4の内容を踏まえて、「食糧に関連する問題を考えよう」の設問①、②について数分時間をとって記入させ、関連する目標アイコンシールを③の枠内に貼らせる。 ・これまでの流れを踏襲し、意見交換の時間を設け、他者の考えを知ってもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・面白い意見が出た場合などに、今まで考えたことのない発想をクラス全体で共有するようにする。 ・正解や間違いという観点をなくし、すべての意見を貴重なものとして取り扱う。 ・画像について、上段は「干ばつによって食糧生産のできない不毛な農地」を表し、中段は「途上国や後発国のモノカルチャー経済に依存した児童労働の強制」を表し、下段は「まだ食べられる食糧の大量廃棄」を表す。 ・この画像からイメージできることを広げることで、独自の事象について考えることも可能。（例）ガスコンロのかわりに鍋の製品事故（消費者問題）として考える など。
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な事象から考えをスタートさせる手法は他のことにも役に立つため、ここでの経験を今後も生かすようにアドバイスする。 ・次のコーナーでは視点をより大きく広げ、世界的な問題を考えてみることを予告する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界的な問題であっても、すべてわたしたちの日常生活と深く関わり合っていることを指摘し、能動的に社会に参加することができることを理解させる。 ・社会をよりよく変えていくための力がわたしたちにあることを理解させる。

4. STEP3「持続可能な地球のために」 --- テキスト7ページ

◆指導ガイド

概要	<p>持続可能な地球を維持していくために、SDGs という新しい「ものさし」を用いて生徒に考えさせるためのワーク。生活の中で見つかるさまざまな課題が「SDGs（持続可能な開発目標）」をとおして見るとどういった性質を持つものなのか分かるような工夫がなされている。また、わたしたちが容易にコントロール可能な消費行動により、社会に影響を与えられることをメッセージとして包含している。</p>	
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> ・わが国における「普通」の生活が、世界的に見ると非常に高度で豊かな生活であることを自覚させつつも、社会の至るところに貧困や不平等が存在することを気づかせる。 ・世界の課題を解決するための目標を日常生活の中に当てはめて考える習慣をつけさせる。 ・「持続可能」という言葉の意味を深く理解し、それを実現するためにわたしたちに何ができるかを考えさせる。 ・「誰ひとり取り残さない」ことがSDGsの最大のポイントであることを改めて理解させる。 	
指導計画	<p>【導入・展開・まとめ】</p> <p>日常生活の中にあるさまざまな社会問題について、SDGs という「ものさし」を使って見つけさせる。そのうえで、発見した課題がどの目標アイコンと深い関連を持っているかを考えさせることにより、わたしたちが消費者として日頃から無理なくできることを見つけさせる。最終的に目標17にあるようなパートナーシップの考え方の重要性を理解させる。</p>	
	学習内容・活動	指導上の留意点
導入	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでのワークで培った考え方をより広げることで、持続可能な社会や地球の未来についてイメージさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必ずしも地球規模の課題解決につなげる必要はなく、生徒がそれぞれ自由な発想で重要だと考える課題であればよい。
展開	<ul style="list-style-type: none"> ・このワークを行うにあたり、数分考える時間を取って生徒に作業させる。 ・設問①で生活の中にある課題を見つけさせ、自分の言葉で自由に記入してもらう。 ・設問②で、先に設定した課題がどの目標アイコンと深く関連するかを考えさせ、該当するアイコンと★マークを線で結ばせる。 ・設問③でわたしたちが消費者として普段できることを考えてもらい、日頃から無理なくできることを記入させる。 ・設問に対する記入が終わったら、生徒を指して発表させたり、グループに分かれて意見交換させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の自由な発想を尊重し、みずからの頭で考えたことを評価する。 ・目標アイコンと★マークを結ぶ線については、複数であっても構わない。より多角的に考え、複数のアイコンと関連づけることを推奨する。 ・グループワークを行う場合、最後にグループごとに発表の時間を設けると他者の意見を知ることができるため、時間に余裕があればぜひ行ってほしい。 ・「わたしたちが消費者として普段できること」については、生徒全員の書いたものを一覧にまとめて掲示するのも効果的。
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの考え方を日常生活に落とし込むことで、これまでとは異なる物の見方を手に入れたことを認識させる。 ・SDGsの最重要ポイントは「誰ひとり取り残さない」社会を構築することであり、すべては相互につながっていることを自覚させる。 ・「今、できること」を各自が日々行っていくことで社会によりよい影響を与えられることを理解させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界的な問題についても、わたしたちひとりひとりの心がけによって確実に解決に向けたアクションが可能であることを十分に理解させる。 ・社会をよりよく変えていくための力がわたしたちにあることを力強く伝える。

5. 巻末資料

◆ 関連用語集

ACTION! SDGs プロジェクト

→木更津市消費生活センターによる、わたしたちの消費生活が社会を変えることをSDGsの考え方とともに広く発信していくプロジェクトのこと。

国連SDGs

→2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された世界すべての国が2030年までに達成すべき目標のこと。17の目標アイコンを標榜することにより、目指す目標を視覚化し、より直感的に理解することが可能となっている。

児童労働

→児童による労働のことを指し、特にILO(国際労働機関)によって規制される国際条約においての「最低年齢」に満たない児童が従事する労働のこと。

消費者教育推進法

→正式名称は「消費者教育の推進に関する法律」といい、消費者教育の推進によって国民の消費生活の安定・向上に寄与することを目的とした法律。

【参考】

第1条 この法律は、消費者教育が、消費者と事業者との間の情報の質及び量並びに交渉力の格差等に起因する消費者被害を防止するとともに、消費者が自らの利益の擁護及び増進のため自主的かつ合理的に行動することができるようその自立を支援する上で重要であることに鑑み、消費者教育の機会が提供されることが消費者の権利であることを踏まえ、消費者教育に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、基本方針の策定その他の消費者教育の推進に関し必要な事項を定めることにより、消費者教育を総合的かつ一体的に推進し、もって国民の消費生活の安定及び向上に寄与することを目的とする。

消費者市民社会

→消費者みずからが、現在及び将来の世代にわたって社会経済情勢や地球環境に影響を及ぼし得ることを自覚して消費行動をする社会のこと。また、その消費者の行動により公正で持続可能な社会の形成に進んで参画する社会を指す。

消費生活センター

→地方自治体が設置している行政機関であり、事業者に対する消費者の苦情相談、消費者啓発活動や生活に関する情報提供などを行っている。なお、相談料は無料。

食品ロス

→食べられる状態であるにもかかわらず捨てられている食品のこと。食料ロス、フードロスともいわれ、廃棄された食品の総量を意味することもある。

多重債務

→複数の業者から借金をして、返済が困難となっている状況のこと。

南北問題

→1960年代に入って指摘された、先進資本国と発展途上国の経済格差とその是正をめぐる問題のこと。豊かな国が北側に、貧しい国が南側に偏っていることからこう呼ばれる。

モノカルチャー経済

→一国の産業構造が1つまたは2、3品目の農産物や鉱物資源の輸出向け生産に特化した経済のこと。ガーナの 카카오、キューバの砂糖などが典型的な例。

◆参考リンク

SDGs に関するウェブサイトを紹介します。

国際連合広報センター 【国連 広報 SDGs】で検索！

URL： http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/



イマココラボ 【イマココラボ SDGs】で検索！

URL： <https://imacocollabo.or.jp/about-sdgs/>



未来メディアプロジェクト 【未来メディア SDGs】で検索！

URL： <https://miraimedia.asahi.com/category/sdgs2030/>



外務省 【外務省 SDGs】で検索！

URL： http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/doukou/page23_000779.html



SDGs TV 【SDGs TV】で検索！

URL： <https://sdgs.tv/>



地域包括支援センターとの共催講座の開催

多様な主体との有機的連携をテーマに、市内 4 つの地域包括支援センターと共催で市民向け講座「めざせ！スマイル生活」を 4 回開催しました（平成 29 年度）。本講座は地域包括支援センターを広く周知し、消費生活センターとの連携を強化することによって高齢者の消費者トラブル防止を図ることを主な目的としたものです。講座の内容については、ボランティア団体「空とぶくじら」メンバー及び消費者教育を推進する「消費者教育サポーター」が企画・運営に深く携わり、紙芝居やクイズ、人形劇など、参加者が楽しみながら学べるような工夫をし、いざという時に必ず役立つ情報を分かりやすくお伝えしました。

オーガニックなまちづくりとのコラボレーションへ

SDGs と本市独自の取り組みである「オーガニックなまちづくり」が同じ方向性を有していることから、両者のコラボレーションを行い、日常生活の中でわたしたちが無理なくできることを通して持続可能な社会の実現へとつながるヒントを提案していきます。



《オーガニックなまちづくり とは》

「オーガニック」とは、健康で持続可能な暮らしを守るため、環境や社会に配慮し、自ら何ができるかを考え、実際に行動する生き方です。その「オーガニック」をまちづくりのテーマとし、人と自然が調和した持続可能な都市を構築し、次世代につなぐ取組を「オーガニックなまちづくり」と定義します。

消費生活センター発 ACTION！SDGs プロジェクト～消費生活相談現場からの提言～

公益社団法人 消費者関連専門家会議（ACAP）の主催する第 33 回「ACAP 消費者問題に関する『わたしの提言』論文募集」において、本市消費生活センターの橋口京子消費生活相談員が、最優秀賞「内閣府特命担当大臣賞」を受賞しました。

今回の論文では、相談員としての日々の経験を通して、消費生活センターのみでは解決できない相談事例の増加や教育部局との連携体制構築の必要性を痛感し、それらの問題を国連が提唱する SDGs（持続可能な開発目標）によって前進させるというアイデアを提言しています。具体的には、SDGs の掲げる 17 の目標を「新しいものさし」として導入し、市職員全体で問題意識を共有することによって課題の解決を推進していこうという内容となっています。

★ここで紹介している内容については、以下のウェブサイトをご覧ください。

木更津市公式ホームページ「消費生活センターによる SDGs 推進」

URL：<http://www.city.kisarazu.lg.jp/12,66100,24,157.html>

※「木更津市 SDGs」で検索するか QR コードでアクセスしてください。





ORGANIC CITY
KISARAZU

未来につながるまち

わたしたちの消費生活と SDGs 指導者向け手引書

発行 木更津市消費生活センター【平成30（2018）年3月】
〒292-8501 木更津市朝日3-10-19
電話：0438-23-8701 FAX：0438-25-3566
メール：seikatsu@city.kisarazu.lg.jp